

東京都市計画第一種市街地再開発事業の決定(新宿区決定)

都市計画 西新宿五丁目中央北地区第一種市街地再開発事業を次のように決定する。

名称		西新宿五丁目中央北地区第一種市街地再開発事業				
施行区域面積		約 1.5ha				
公共施設の 配置及び規模	種類	種別	名称	規模		備考
	道路	区画道路	区画道路1号	幅員 12m 延長約 130m	新設	
			区画道路2号	幅員 12m 延長約 50m	現道拡幅	
			区画道路3号	幅員 10m 延長約 110m	現道の付け替え及び拡幅	
			区画道路4号	幅員 10m 延長約 20m	現道拡幅	
	公園	街区公園	公園1号	約 520 m ²		新設
広場	広場	広場1号	約 150 m ²		新設	
建築物の整備	地区番号	建築面積	延べ面積[容積対象面積]	主要用途	高さの制限	備考
	A1	約 3,420 m ²	約 101,800 m ² [約 75,350 m ²]	住宅、業務・商業 駐車場	高層部 200m 低層部 20m	階段室、昇降機塔、装飾塔、物見塔、屋窓 その他これらに類する建築物の屋上部分の 水平投影面積の合計が当該建築物の建築 面積の八分の一以内の場合においては、そ の部分の高さは、十二メートルまでは、当該 建築物の高さに算入しない。
	A2	約 300 m ²	約 700 m ² [約 700 m ²]	集会施設	20m	
	A5	約 200 m ²	約 900 m ² [約 900 m ²]	業務施設	20m	
地区番号	建築敷地面積	整備計画				
A1	約 7,540 m ²	道路に沿った敷地内に歩道状空地の整備を行う。また敷地内にまとまった広場状空地の整備を行い市街地環境の向上を図る。				
A2	約 830 m ²	道路に沿った敷地内に歩道状空地の整備を行い歩行者の安全性・快適性を確保する。				
A5	約 990 m ²	道路に沿った敷地内に歩道状空地の整備を行い歩行者の安全性・快適性を確保する。				
住宅建設の目標			戸数	面積	備考	
			約 960 戸	約 90,740 m ²		

施行区域、公共施設の位置及び街区の配置は計画図のとおり

理由：土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新を図り、良質な都市型の住環境を実現し、快適性と利便性を備えた拠点性の高い計画的な複合市街地の形成を図るとともに、木造住宅密集地域を解消し防災機能を向上させるため、第一種市街地再開発事業を決定する。